プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	1	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				市民協働課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				133	—	—	0	0
春秋の地域安全運動キャンペーンの一環としてのパネル展示やひったくりをテーマとした地域安全教室を実施することで、女性に対する犯罪防止について啓発した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	キャンペーン、講座ともに継続的に開催し、一定の啓発が実施できている。	今後の方向性（改善点等）	展示内容や講座内容を工夫し、利用者の増加に努める。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況									
No.	2	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課					
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				399	217	69	1,389	1,217
性暴力被害の理解と支援、DV・デートDV被害の現状や支援のあり方等暴力防止に向けた啓発を実施。人権擁護委員・民生委員児童委員等を対象に、DVの実態や被害者への適切な対応等について学ぶ講座や、庁内職員を対象に、女性相談員や外部講師を招きDV被害者支援現場からの報告等を内容とする研修等を実施した。 女と男のフォーラム：参加者数264人、さかい男女共同参画週間行事参加者数23人、暴力防止人材養成講座参加者数50人、DVに関する庁内職員研修参加者数62人				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	大学との連携や市民グループが企画運営に携わることで様々な切り口で講演会を開催することができ、これまで参加の少なかった層への啓発を実施できた。	今後の方向性（改善点等）	アンケートの回収率が低いため、今後回収の工夫をしていく必要がある。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	3	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等） DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した。（延べ12件）				―	―	―	―	―
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	市民や関係職員等のDVに対する意識が向上し、DVの防止に向けて一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	今後も関係職員が人権意識を高め、DVの防止などの意識啓発に対する取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況									
No.	4	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				女性センター					
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●暴力の防止の講演会・教室等を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 「堺 自由の泉大学」の男女共同参画市民啓発講座にてDV・子ども虐待対策講座連続セミナーを10回開催。（10回 2,394人参加）				2,394	2161	233	54,500 （堺自由の泉大学委託料総額）	54,494 （堺自由の泉大学委託料総額）
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	計画のとおり、10回のセミナーを実施した。参加者2,394人。	今後の方向性（改善点等）	引き続き、「堺 自由の泉大学」で講座を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	5	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	710	506
年2回（9月と3月）/各回7,500部発行。市政情報センター等関連施設への配架、HPによる情報提供を実施。9月号では「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした講演会の内容や「子育て世代のワークライフバランス」、有期労働契約に係る制度改正等について掲載した。3月号では「性暴力のない社会」をテーマにした講演会の内容や「災害と女性」など防災に係る取組等について掲載した。各回ともテーマに沿ったジェンダー統計や関連図書の紹介等を掲載した。なお、3月号から配架先として市内金融機関を追加し、配架窓口の増加を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できるよう課題等をわかりやすく情報提供できた。また、より多くの方が閲覧できるよう配架先を増加した。		今後の方向性（改善点等）	新たな視点でより効果的な啓発物となるよう、3月号（No.76）から加わった新たな編集協力者とともに編集会議を重ね、より魅力のある紙面づくりを行う。				

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況									
No.	6	再掲施策	―	所管課					
				男女共同参画推進課					
●DV啓発冊子「脱暴力宣言」やDV対策堺市ホットライン カードを関係施設に配架し、相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
関連施設への配架に加え、「国の男女共同参画フォーラム」や「女と男のフォーラム」において配架・配布を行うとともに、各区の区民まつり会場でも配布を行い相談窓口の周知を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	配架するだけでなく、イベントにおいて直接配布するなど、より多くの人に相談窓口を知ってもらえるよう取組を行った。	今後の方向性（改善点等）	引き続き、さまざまな媒体や機会を利用して広く啓発を行っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	7	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●オレンジ＆パープルリボンキャンペーンを実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
11月が「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、11月に堺東駅頭での啓発、大阪府立大学で講演会、市役所本庁舎でパネル展示、各区役所で懸垂幕の掲揚などを行った。また、各区民まつりやブレイザーズのホームゲームでリーフレット配布などの啓発活動を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	市内の複数の会場で、さまざまな媒体や機会を利用し、広く啓発活動を行うことができた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き11月における集中的な取組と、各区民まつりやブレイザーズのホームゲームなどを利用して広く啓発を行っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	8	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●オレンジ＆パープルリボンキャンペーンを実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				－	－	－	5,000	1429
11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で厚労省ポスターの掲示や公衆電話へのステッカー添付による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	オレンジリボンとパープルリボンのキャンペーンを男女共同参画の視点からも一体的に啓発しており、関心を示す市民が増えているため。	今後の方向性（改善点等）	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業及び対応を行っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況								
No.	9	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課				
●母子健康手帳に、DV相談を含めた各種相談窓口を掲載し、相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				7314	－	－	995	1059
平成25年度交付分の母子健康手帳に相談窓口の掲載を行い、保健師等が交付時に面接を行い、必要な方には紹介や相談を行います。 平成25年度母子健康手帳交付数：7314件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	母子健康手帳に相談窓口を掲載し、交付時に保健師等が面接を行い、必要な方には紹介や相談を行っているため。	今後の方向性（改善点等）	今後も継続実施し、市民への周知や必要な方への相談を行います。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況									
No.	10	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課					
内容及び主な事業等				子ども家庭課					
●相談案内カード等の配布等により配偶者暴力相談支援センターの電話相談や女性相談窓口（女性相談員によるDV相談）など、DV相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	119
広報や市ホームページのほか、相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布し、相談窓口の周知を図った。（カード：5000枚、リーフレット10000枚作成）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	上記取組により、相談につながる等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（1）	市民に対する啓発

平成25年度の実施状況									
No.	11	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				女性センター					
●DVや児童虐待を中心に女性への暴力に関する図書の充実と啓発展示を女性センターで実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
6月の男女共同参画週間、9月の女性センターのつどい における啓発パネル展示を実施。堺市立図書館の協力によりDV・子ども虐待関係書籍の紹介・貸出を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	期間が限定していたので通年の啓発が課題となる。	今後の方向性（改善点等）	図書の充実や掲示物の展示などを通して継続的な情報提供及び啓発に努める。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況

No.	12	再掲施策	基本課題1-（1） 基本課題1-（3）	所管課
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課

☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業
●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
—	—	—	710	506

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

年2回（9月と3月）/各回7,500部発行。市政情報センター等関連施設への配架、HPによる情報提供を実施。9月号では「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした講演会の内容や「子育て世代のワークライフバランス」、有期労働契約に係る制度改正等について掲載した。3月号では「性暴力のない社会」をテーマにした講演会の内容や「災害と女性」など防災に係る取組等について掲載した。各回ともテーマに沿ったジェンダー統計や関連図書の紹介等を掲載した。なお、3月号から配架先として市内金融機関を追加し、配架窓口の増加を行った。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	◎				

上記評価の理由	男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できるよう課題等をわかりやすく情報提供できた。また、より多くの方が閲覧できるよう配架先を増加した。	今後の方向性（改善点等）	新たな視点でより効果的な啓発物となるよう、3月号（No.76）から加わった新たな編集協力者とともに編集会議を重ね、より魅力のある紙面づくりを行う。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	13	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●「女性に対する暴力をなくす運動」を実施するとともに、市内の大学等と連携したデートDVに関するフォーラムを開催し、若年層への啓発活動を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	306	438
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～25日）に、大阪府立大学で性暴力をテーマにした「女と男のフォーラム」の実施、市役所本庁舎でDVに関するパネル展示、各区役所で懸垂幕の掲揚、公用車へのマグネットの貼付などを行った。また、3月には教育関係者を講師としてデートDVをテーマにした「女と男のフォーラム」を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	「女と男のフォーラム」では、大学生をはじめ幅広い層を対象として、広く啓発を行うことができた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き、さまざまな媒体や機会を利用して広く啓発を行っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況									
No.	14	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課					
内容及び主な事業等				生徒指導課・保健給食課					
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●学校教育活動全体を通じて、性や健康課題について、教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導を行い、保健センター等関係機関と連携を図り推進します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） ・教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導した。 ・性に関する指導は保健センター等と連携し、中学校区で実施するよう計画を立てた。				－	－	－	0	－
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	教職員研修の実施に係る計画を予定どおり立てることができたため。	今後の方向性（改善点等）	小・中学校・高等学校の教職員を対象にデートDV防止についての授業を行うための研修を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	15	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				保育運営課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●保育従事者への人権研修を行い、ジェンダーにとらわれることなく、子ども一人ひとりの人権と個性を尊重した保育を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 保育従事者を対象として、自己への尊重、他者への尊重、命の尊重及び生き方の尊重の大切さを絵本で児童に伝えるノウハウを学ぶ研修を開催した。 参加人数　民間認可保育所等　66人 公立認可保育所　21人				87	82	5	0	0
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	発達段階に応じて、児童に互いの人権を大切にする意識を育むための保育実践へのヒントを保育従事者に提供できた。	今後の方向性（改善点等）	今後も保育活動を通じ、小さいころから互いに人権を尊重し合えることを基調とした人権保育が行えるよう研修を実施していく。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	16	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教務課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●市立幼稚園では、幼児期から男女平等の意識が形成されていくことを認識し、ジェンダーにとらわれることなく、子ども一人ひとりの人権と個性を尊重した教育を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 幼稚園全園で、研究保育の討議会や教職員研修で、男女平等教育を視点においた人権教育研修を実施できるよう年間計画に位置付け、実施した。				－	－	－	0	－
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	各園、担当者を置き実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	保護者のニーズ、社会情勢等への配慮をする。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況									
No.	17	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課					
内容及び主な事業等				生徒指導課					
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムを全小学校で実施します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを166学級で実施。CAPプログラムは、学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ、セクハラなどにどのように対処すればよいかを簡単な寸劇を交えながら、ワークショップ形式で進めた。また、小学校低学年（1・2年）担任を対象にSAFEプログラム講習会を開催。SAFEプログラムは、イラストボードを使用し、子どもと教職員が対話型で進める学習で、子ども自身が潜在的な危険を察知し、その状況下で「何ができるか」を考える力を伸ばした。				－	－	－	4811	4791
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを166学級で実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	いじめ・暴力防止（CAP）プログラムの実施学級を拡大。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況

No.	18	再掲施策	―	所管課
内容及び主な事業等				生徒指導課・人権教育課

●若年世代（中学生）がデートDVの認識を高められるよう、デートDV未然防止用DVD「デートDVって知っていますか？」等を活用し、男女平等教育をすすめます。また、人権教育教材集を有効に活用できるよう、作成中の「人権教育カリキュラム例」を学校に示し、人権尊重の意識を育む人権教育・男女平等教育の充実を図ります。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
－	－	－	0	－

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

・計画的かつ系統的に人権教育を推進するため、各教科等における人権教育の目標及び教材例を示した「人権教育の年間計画ならびに実施報告書」の作成にかかる資料を活用し、各学校園で実践した。
・各学校の実践の中で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方について考えたり、セクシュアル・ハラスメント、デートDV等の具体的な人権侵害事象について正しい認識を身に付けたりなどの男女平等教育をすすめた。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	◎				

上記評価の理由	「人権教育の年間計画ならびに実施報告書」の作成にかかる説明会を当初の予定どおりに実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	小・中学校・高等学校の教職員を対象にデートDV防止についての授業を行うための研修を実施する。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（2）	若年層への教育・啓発及び教育関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	19	再掲施策	基本課題4-（9） 基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） ・男女平等教育の計画的・組織的な推進を図るために、管理職をはじめ多様な職種の教職員に幅広い視野から研修を実施 ・基本研修、管理職研修、人権教育研修（参加体験型ワークショップ、講演）等を実施				－	－	－	0	－
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	計画どおりに実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	小・中学校・高等学校の教職員を対象にデートDV防止についての授業を行うための研修を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成25年度の実施状況

No.	20	再掲施策	基本課題1-（1） 基本課題1-（2）	所管課
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課

☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業
●さかい男女共同参画推進課だより（Windy）等での情報提供を実施します。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
—	—	—	710	506

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

年2回（9月と3月）/各回7,500部発行。市政情報センター等関連施設への配架、HPによる情報提供を実施。9月号では「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした講演会の内容や「子育て世代のワークライフバランス」、有期労働契約に係る制度改正等について掲載した。3月号では「性暴力のない社会」をテーマにした講演会の内容や「災害と女性」など防災に係る取組等について掲載した。各回ともテーマに沿ったジェンダー統計や関連図書の紹介等を掲載した。なお、3月号から配架先として市内金融機関を追加し、配架窓口の増加を行った。

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）

＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない
ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）

H25	H26	H27	H28	H29
◎				

上記評価の理由	男女共同参画に関わる問題を認識し考える機会を提供できるよう課題等をわかりやすく情報提供できた。また、より多くの方が閲覧できるよう配架先を増加した。	今後の方向性（改善点等）	新たな視点でより効果的な啓発物となるよう、3月号（No.76）から加わった新たな編集協力者とともに編集会議を重ね、より魅力のある紙面づくりを行う。

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	21	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●DV被害者支援現場からの報告や講演などのDVに関する庁内職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				62	38	24	59	46
「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、各区役所の女性相談員から「DV被害者への対応及び関係機関等との連携について」 をテーマに相談現場からの報告2部構成で実施。平成25年度は参加者の理解をより深めるためグループワークの時間を新たに設け実施した。（2回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者と接する機会の多い市職員の認識を高めることは重要であり、参加者にとって満足度の高い研修を実施することができた。		今後の方向性（改善点等）	今後もより多くの職員が参加できるよう開催時期や講座内容の検討を行う。				

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	22	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				50	35	15	881	662
DV被害者に接する機会の多い行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員等を対象に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を正しく知り、被害者への適切な対応のしかたを学ぶ機会を提供することによりDV被害者への二次的被害の発生を防止し、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的に暴力防止に向けた講座を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者と接する機会の多い各種委員の理解を深めることは重要であり、参加者にとって満足度の高い研修を実施することができた。	今後の方向性（改善点等）	講座の開催が年末の繁忙期となったため、今後はより参加いただきやすい時期に実施できるよう改善を図る。					

プランにおける事業体系	基本目標1	DVを許さない意識づくりの推進
	（3）	医療・保健・福祉関係者に対する周知

平成25年度の実施状況								
No.	23	再掲施策	基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	119
DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した。（延べ12件） 相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布した。 （カード：5000枚、リーフレット10000枚作成）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	上記取組により、DVの防止や相談につながる等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	24	再掲施策	基本課題2-(5) 基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●女性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				331	331	—	6,661 （広場委託料）	6,576 （広場委託料）
フェミニストカウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施。毎週火曜日　10時～13時、14時～16時、第1・3火曜日は18時～20時も実施。平成25年度から第1・3金曜日の17時～20時も追加。　計毎月30コマ程度実施。平成25年度相談件数：331件/総枠数382枠				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	平成25年度から相談日程の増加により利便性の向上を図り、相談件数も増加した。	今後の方向性（改善点等）	当課主催の啓発事業で相談窓口のカードを配布する等、より広く事業の周知を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	25	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				13	—	13	6,661 （広場委託料）	6,576 （広場委託料）
男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施した。毎月第1・3木曜日　18時～21時。計毎月6コマ実施。平成25年度からは各日1時間延長し、コマ数の増加を行った。平成25年度相談件数：13件/総枠数72枠				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				△				
上記評価の理由	平成25年度から相談枠数を増加し利便性の向上を図ったが、相談件数が伸びなかった。	今後の方向性（改善点等）	当課主催の啓発事業で相談窓口のカードを配布する等、より広く事業の周知を行う。また、面接相談だけでなく、試行的に「電話相談」を実施し、相談方法に対するニーズの把握を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	26	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センターと女性相談員が連携して被害者支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				979	970	9	35405	35805
配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口でDV相談を実施して、必要に応じて連携する等相談者に支援を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相談者の同意のもと情報共有し、連携して、適切な支援を行うことができているため。	今後の方向性（改善点等）	今後も、配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口の連携を密に相談者に適切な支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	27	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センターによる女性相談員へのスーパーバイズ、ケース検討など女性相談員のサポート体制を充実します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
困難ケースのスーパーバイズや検討会を開催した。（各区の女性相談員等への助言等253件、事例検討会1回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者支援の充実や女性相談員の精神的負担の軽減等に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	28	再掲施策	基本課題1-（1）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●相談案内カード等の配布等により配偶者暴力相談支援センターの電話相談や女性相談窓口（女性相談員によるDV相談）など、DV相談先の周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	119
広報や市ホームページのほか、相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布し、相談窓口の周知を図った。（カード：5000枚、リーフレット10000枚作成）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	上記取組により、相談につながる等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	29	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●女性相談員等が必要に応じて被害者に同行し、各制度の利用にかかる手続きを円滑に行えるよう被害者の負担軽減を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				508（同行・調整した件数）	―	―	―	―
女性相談員等が、DV被害者の必要に応じて関係各課、関係機関等に同行するほか、必要な調整等を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の二次的被害を防止するとともに、代弁機能を果たす等適切に支援し、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権を擁護しながら、適切な支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	30	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●対応が困難なケースでは、配偶者暴力相談支援センターや女性相談員等関係機関が連携し、ケースカンファレンスを行うなど協力して対応します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
困難なケース等については、ケースカンファレンス等を行った。（50回実施）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関が各々の役割を果たし、連携して支援を行うことができたため。	今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権に配慮しながら関係機関が情報共有し連携を強化する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	31	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●法的な問題の解決を図るため、堺市DV専門法律相談の実施や日本司法支援センター（法テラス）等と連携します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				70	70	—	1137	1024
堺市DV専門法律相談を実施して、相談者の法的課題の解決を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	法的課題の解決により自立が促進される等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	法的課題を抱えるDV被害者は少なくないことから、今後も取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	32	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●夜間・休日DV電話相談を実施し（民間委託）、24時間相談できる体制を確保します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				83	—	—	5001	5001
夜間・休日DV電話相談を実施し、24時間の相談体制を確保するとともに、必要に応じて関係機関との連携を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の状況に応じて適切な関係機関につなげる等、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者がいつでも相談でき、必要に応じて適切な関係機関につなげられるよう取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	33	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその1相談窓口の充実編（案）」を活用し、学校も相談窓口であるとの認識を持ち、相談体制の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
・「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその1相談窓口の充実編」を作成し、学校が相談窓口であることを全教職員に周知。 ・教職員が日頃から早期発見に努め、具体的な相談対応例を例示し、適切に対応できるよう指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	34	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●各学校園での相談の中で、DVが疑われる場合には、関係機関に確実につなげます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその2「被害者の安全確保の徹底編」で、DVが疑われる具体的事例、関係機関への連絡・連携方法について示し、適切な対応を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（4）	相談体制の充実

平成25年度の実施状況								
No.	35	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				女性センター				
●DV、子ども虐待、離婚問題などさまざまな課題に関する相談(女性センター相談)を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				584	—	—	4500	4500
女性センター相談業務を実施 （3,353件中、DV・子ども虐待に関する相談件数は584件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	相談業務を通年実施。 （休館日を除く）	今後の方向性（改善点等）	引き続き相談業務を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況

No.	36	再掲施策	基本課題3-（6） 基本課題4-(10)	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課

●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
虐待者総数 239人	虐待者が夫 62人（26%）	虐待者が妻 19人（8%）	699,945	699,476

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H25年度高齢者虐待対応件数 実数233件）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○				

上記評価の理由	H25年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は81件で、全体の35%を占めている。そのうち、妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。DVが起こる背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。	今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた、高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努める。また、DVや高齢者虐待は女性に関係する問題で、過去の家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう、地域の見守り活動支援や知識の啓発を更に行っていく。 住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、今後も地域包括支援センター等で相談や支援に取り組んでいく。

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	37	再掲施策	基本課題3-（6） 基本課題4-(10)	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	0
障害者基幹相談支援センターの職員等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関職員等への研修・セミナーを実施した。（年間4回開催）	今後の方向性（改善点等）	引き続き、周知・啓発に取り組んでいく。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	38	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターや民間支援団体と協力し、通訳支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				34	34	—	84	0
通訳謝礼金の予算確保のほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。 （日本語を話せる外国人を含む。）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	外国人支援は制度利用の制約もあり、困難を伴うが、関係機関とも連携して適切な支援を実施し、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため、取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	39	再掲施策	基本課題2-（4） 基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				13	—	13	6,661 （広場委託料）	6,576 （広場委託料）
男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施した。毎月第1・3木曜日　18時～21時。計毎月6コマ実施。平成25年度からは各日1時間延長し、コマ数の増加を行った。平成25年度相談件数：13件/総枠数72枠				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				△				
上記評価の理由	平成25年度から相談枠数を増加し利便性の向上を図ったが、相談件数が伸びなかった。	今後の方向性（改善点等）	当課主催の啓発事業で相談窓口のカードを配布する等、より広く事業の周知を行う。また、面接相談だけでなく、試行的に「電話相談」を実施し、相談方法に対するニーズの把握を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況									
No.	40	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課					
内容及び主な事業等				女性センター					
●DV、子ども虐待、離婚問題などさまざまな課題に関する相談(女性センター相談)を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				584件	—	—	4,500	4,500
女性センター相談業務を実施 （3,353件中、DV・子ども虐待に関する相談件数は584件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	相談業務を通年実施した。 （休館日を除く）	今後の方向性（改善点等）	引き続き相談業務を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	41	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課・子ども相談所				
●DVは子ども虐待と密接に関係しているため、子ども相談所及び各区の家庭児童相談室と相互に連携して支援します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				155（連携した件数）	—	—	—	—
支援の必要な場合は、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して支援した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	情報共有のほか連携して支援を行い、適切な支援につながったため。		今後の方向性（改善点等）	DV被害者やその子どもの人権に配慮しながら、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して取組を推進する。				

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	42	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●24時間電話教育相談「こころホーン」や面接相談の周知を図り、子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				8227	—	—	11030	10886
・24時間電話教育相談「こころホーン」（1542件） ・面接教育相談件数（述べ6685件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	電話相談はH24年度より603件減っているが、面接相談が853人増加し、内容の多様化、複雑化に対して面接にて、適切に対応できたから。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	43	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●教育相談において子ども虐待やDVが背景にある場合、相談者に対する専門機関の情報提供に努めるとともに、被害者の安全確保と個人情報の管理を徹底し、関係機関と情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	0	―
教育相談において、虐待やDVが疑われる場合、被害者の安全確保を最優先するとともに、情報管理を徹底し、家庭児童相談所、子ども相談所、子ども育成課や女性センターなど専門関係機関との連携を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	関係課、諸機関等との連携により、子どもの支援体制づくりを推進し、不登校児童生徒の再登校等の課題解決につなげることができた。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	44	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●すべての教職員が相談の対応者であるとの認識をもち、子ども虐待やDVについての正しい知識や対応方法を身につけ、専門機関等の情報提供などができるよう、意識啓発や研修に取組ます。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				250	—	—	80	80
・学校カウンセリング初級講座（受講者　121人） ・教育相談事例研修（受講者　129人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	2つの研修受講者合計数がH24年度と比較して28人の増加を図ることができたから。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施していきます。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	45	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				市民協働課				
●犯罪被害者等支援総合相談窓口にて、各種制度の案内や関係機関に関する情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				5	—	—	900	63
犯罪被害者等支援総合相談窓口において、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等を実施するとともに、精神的被害の大きい犯罪被害者・遺族等に対しては、犯罪被害者等支援に精通したカウンセラーによるカウンセリングを実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	カウンセリングについては事業開始初年度であったが、一定の反響があった。	今後の方向性（改善点等）	一層の利用促進を図るため、制度の周知に努める。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	46	再掲施策	基本課題2-（4） 基本課題4-(11)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●性的マイノリティの方など様々な状況に対応できる、女性の悩みの相談(予約制)、男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	6,661（広場委託料）	6,576（広場委託料）
DV被害者が性的マイノリティ等であることにより支援を受けにくいということがないよう、情報提供、相談対応にあたって配慮をし事業を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者のさまざまな状況に応じた相談事業を提供できた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き相談者に対する配慮を行い相談事業を実施していく。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	47	再掲施策	基本課題4-（11）	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●各区精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） DV被害を背景としたこころの悩み等を含め、各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。右記実績は精神保健福祉相談延件数。				37277	—	—	16027	13,218
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	各保健センターにおいて、相談内容により同性の相談対応に努めるなど、相談者の状況に応じた支援を実施することができたため。	今後の方向性（改善点等）	現事業を継続実施。					

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	48	再掲施策	基本課題4-（11）	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●「こころの電話相談」を設置し、こころの悩みに関して心理士や精神保健福祉士が相談を受けます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2452	944	1407	3289	2763
電話の利便性の高さと匿名性を活かし、こころの健康について不安や悩みの相談を受けるとともに、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行った。対象者数については、匿名性を重視した相談であることから、声等によって判別できたもののみを掲載した。よって、性別ごとの人数と総数は異なっている。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	性的な相談も多く含まれるため、電話相談員に対し、定期的な研修を実施しながら、質の高い電話相談を提供している。 匿名による電話相談であり、かつ性同一性障害の方からの相談の場合もあることから、個々の性別の確認に配慮を要した。		今後の方向性（改善点等）	継続実施。				

プランにおける事業体系	基本目標2	安心して相談できる体制の整備
	（5）	被害者の状況に応じた相談機能の充実

平成25年度の実施状況									
No.	49	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課					
内容及び主な事業等				女性センター					
●性的マイノリティの方など様々な状況に対応できる、相談（女性センター相談）を実施し、DVが疑われる場合には、関係機関と連携し解決に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				584件	—	—	4,500	4,500
女性センター相談業務を実施 （3,353件中、DV・子ども虐待に関する相談件数は584件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	相談業務を通年実施した。 （休館日を除く）	今後の方向性（改善点等）	引き続き相談業務を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	50	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課				
●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				虐待者総数 239人	虐待者が夫 62人 （26%）	虐待者が妻 19人 （8%）	699,945	699,476
地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H25年度高齢者虐待対応件数 実数233件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	H25年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は81件で、全体の35%を占めている。そのうち、妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。DVが起こる背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。		今後の方向性 （改善点等）	今後もDVを含めた、高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努める。また、DVや高齢者虐待は女性に関係する問題で、過去の家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう、地域の見守り活動支援や知識の啓発を更に行っていく。 住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、今後も地域包括支援センター等で相談や支援に取り組んでいく。				

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	51	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課				
●高齢者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、被害者に対する適切なアセスメントとケアマネジメントのもと、地域包括支援センター等の関係機関が連携して一時保護等を行うなど、被害者支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				被虐待者総数233人	173人（76%）	60人（24%）	699,945	699,476
地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、虐待者からの分離が必要なケースに関しては、行政機関と地域包括支援センター等が連携し、一時保護などの分離を行っている。（H25年度　虐待への対応策のうち分離人数 104人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	H25年度、地域包括支援センター等へ入った高齢者虐待の相談のうち、被虐待件数は男性が60名で全体の24%、女性は173名で76%を占めることから、女性が虐待を受けることが圧倒的に多い。女性の経済的な問題等が影響し、虐待を受けながらも置かれている環境にとどまっているケースが少なくないため、適切な被害者支援を実施することがDV防止に寄与すると考える。		今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた、高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努める。また、DVや高齢者虐待は女性に関係する問題であり、過去の家庭内での地位や経済的な問題の影響を受けているという認識を持って、今後も支援を行っていく。 また、実際に保護が必要な被虐待者へは養護者からの分離、一時保護等が速やかに行えるよう、行政と関係機関の連携体制の強化に努める。				

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	52	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	0
障害者基幹相談支援センターの職員等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関職員等への研修・セミナーを実施した。（年間4回開催）	今後の方向性（改善点等）	引き続き、周知・啓発に取り組んでいく。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	53	再掲施策	基本課題4-（10）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、関係機関等と連携して一時保護等を行うなど被害者の支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） ・虐待に関する通報等の受理 （114件） ・障害者虐待防止の相談窓口の周知を行った。 ・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、指導及び助言を行った。				－	－	－	7130	10627
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相談内容によりDV事案と判断した場合も含め、関係機関と連携して支援を行った。 （通報事案の終結率87%）	今後の方向性（改善点等）	引き続き被害者に適した一時保護先の確保に努める					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	54	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●定期的な連絡会などの機会を通じ、大阪府女性相談センター（婦人相談所）との連携をさらに強化します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				26（会議参加者数）	26（会議参加者数）	0	—	—
大阪府女性相談センターとの連絡会議を2回実施し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相互の連携強化により、DV被害者支援の向上に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センターとの連携をさらに強化するため、取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	55	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課					
●被害者の安全確保を図るため、大阪府女性相談センター（婦人相談所）と連携し、一時保護先への同行支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				116（同伴家族含む）	85（同伴家族含む）	31（同伴家族含む）	—	—
被害者の安全確保のため、一時保護を行う際には、同行支援を行った。（一時保護61件（うちDV50件））				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の安全を守るとともに、迅速な保護につながったため。	今後の方向性（改善点等）	今後ともDV被害者の安全確保のため、同行支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	56	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員による女性相談窓口において、保護命令制度についての情報提供や申立てにかかる支援を行うとともに、必要に応じて地方裁判所への同行支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				16	16	0	—	—
保護命令制度についての情報提供及び申立支援を行い、裁判所への同行支援を行った。（女性相談員等が関わった保護命令申立件数16件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者に必要な助言等を行い、円滑な申立につながったため。	今後の方向性（改善点等）	今後も被害者の思いを受け止め、適切な支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	57	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその3子どもへの支援編」を活用し、学校園での対応として、具体的な対応例を記載し、被害者の緊急時における安全確保の徹底を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	58	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶー　DVその2被害者の安全確保の徹底編（案）」を活用し、被害者の緊急時における安全確保を徹底します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
「『学校園における危機管理』ー具体的な事例に学ぶー　DVその2被害者の安全確保の徹底編」で、学校園の具体的な対応例を記載し、被害者の緊急時における安全確保の徹底を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	59	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課				
●被害者の子どもの就学先や居住地等の情報を加害者等に漏洩しないよう関係教育委員会及び就学先の学校へ連絡調整します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				47	25	22	0	0
転校手続きについて特に配慮が必要な場合は、学校間の連絡を控えて教育委員会事務局間で行った。（29件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	加害者等への情報漏洩することなく教育委員会及び就学先の学校へ連絡できた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き教育委員会事務局間での手続きを行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（6）	被害者の安全確保の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	60	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				救急救助課				
●救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ関係機関への通報等を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	0	0
現場活動においてDVが疑われる事案に遭遇した場合、関係機関への通報連絡を行っている。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関との連携が概ね円滑に行えているため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き関係機関との連携を深め、被害者の安全確保に努める。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	61	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				危機管理室					
●災害時に作成される避難者名簿の公表については、被害者の居所が加害者に伝わり新たな被害が生じることがないよう配慮します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				0	0	0	0	0
前年度に引き続き検討中。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				—				
上記評価の理由	「避難所運営マニュアル」の改正内容について現在も検討中であるため。	今後の方向性（改善点等）	現在、検討中である「避難所運営マニュアル」の改正内容を確定する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	62	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				税政課・各市税事務所					
●被害者の申請に基づき、被害者以外への税務証明の交付を停止することで、プライバシーの保護や証明が悪用されることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				20	19	1	0	0
被害者の申請に基づき、被害者以外への税証明の交付を停止することで、プライバシーの保護や証明が悪用されることを防止する。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	申出があれば迅速に交付停止措置をしている。	今後の方向性（改善点等）	税証明交付停止措置によるDV被害者等の個人情報流出を防止するとともに、証明以外の業務においても、税システムの注意喚起機能を活用し、DV被害者等を踏まえた対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	63	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				戸籍住民課・各区市民課					
●被害者の申請に基づき住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の証明書発行を制限し、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 各区市民課窓口で本制度について説明し、警察等関係機関に相談していただき、申出書を提出していただくように取り組んでいます。（件数については受付件数です。）				205	—	—	0	0
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	事務処理は住民基本台帳事務処理要綱にそって行っていますが、制度として加害者に住所が知られないとは断定できないため。	今後の方向性（改善点等）	他業務とのシステム連携について検討中です。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	64	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課					
●被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう配慮します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				45	—	—	0	0
被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう配慮します。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われたため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	65	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課				
●住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				45	—	—	0	0
住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	国保加入の相談にあたっては、適切に説明し、事実関係の確認により、国保加入手続きを行ったため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	66	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにします。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				45	—	—	0	0
被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しない。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	67	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課					
●被害者の申し出に基づき、国民年金原簿等に記録されている住所等を加害者に知られないよう配慮する取扱いがあることを説明し、年金事務所への手続きを案内します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				9	—	—	0	0
被害者の申し出に基づき、国民年金原簿等に記録されている住所等を加害者に知られないよう配慮する取扱いがあることを説明し、年金事務所への手続きを案内します。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者の申し出に基づき、年金事務所へ手続きを案内している。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	68	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				選挙管理委員会事務局・各区選挙管理委員会事務局					
●公職選挙法第28条の2及び第28条の3の規定に基づく選挙人名簿の抄本の閲覧、第23条の規定に基づく縦覧について、DV及びストーカー行為等被害者については閲覧及び縦覧を制限し、被害者の居住地、転居先を加害者に知られることを防止します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
選挙人名簿への登録時に関係部局の協力を得て、公開を制限すべき被害者等の情報が含まれていないか確認を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	確認作業を行ったため。	今後の方向性（改善点等）	上記確認を継続する。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	69	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				生徒指導課					
●研修及び担当者会議により、被害者に対する情報の共有と関係機関による居所を含む被害者の情報管理の更なる徹底を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
学校と関係機関との会議を定期的に開催し、情報を共有。 また、「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその3被害者の情報管理の徹底編」で被害者の情報管理について示し、適切な対応ができるよう指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	会議を定期的に開催し、情報を共有できたため。	今後の方向性（改善点等）	学校と関係機関との会議を密に行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況								
No.	70	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその3被害者の情報管理の徹底編（案）」を活用し、被害者の子どもの安全確保を徹底します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
学校と関係機関との会議を定期的に開催し、情報を共有。 また、「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－　DVその3被害者の情報管理の徹底編」で被害者の情報管理について示し、適切な対応ができるよう指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	学校と関係機関との会議を密に行う。					

プランにおける事業体系	基本目標3	被害者の安全確保の徹底
	（7）	被害者の情報管理の徹底

平成25年度の実施状況									
No.	71	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課					
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課					
●被害者の子どもの就学先や居住地等の情報を加害者等に漏洩しないよう関係教育委員会及び就学先の学校へ連絡調整します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				47	25	22	0	0
転校手続きについて特に配慮が必要な場合は、学校間の連絡を控えて教育委員会事務局間で行う。（実績29件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	加害者等への情報漏洩することなく教育委員会及び就学先の学校へ連絡できた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き教育委員会事務局間で手続きを行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	72	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生活援護管理課・各区生活援護課				
●生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				26214（DVに関連しない者含む。）	―	―	46500000（DV非関連含む）	46057574（DV非関連含む）
生活扶助等の各種扶助にもとづく生活保護費の支給。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	生活保護法に基づく適切な生活保護費の支給を実現したため	今後の方向性（改善点等）	今後も、生活保護費の支給により、生活に困窮する方の生活基盤を整えるための支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	73	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生活援護管理課・各区生活援護課				
●様々な問題を抱えた生活保護受給者一人ひとりに対し、堺市被保護者キャリアサポート事業など、きめ細かい就労支援策で受給者の自立支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1,717（DVに関連しない者含む。）	744（DVに関連しない者含む。）	973（DVに関連しない者含む。）	164,757（DV非関連含む）	164,203（DV非関連含む）
一人ひとりに応じた求人開拓、求人情報の提供、職業紹介、きめ細やかなマッチング等の就労支援を行うことで、生活再建や自立に向けた支援を行う。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	生活保護受給者一人ひとりに対して、それぞれの状況に応じた就労支援を実施したため。	今後の方向性（改善点等）	今後も、支援対象者一人ひとりに応じた、より一層強力かつきめ細やかな就労支援を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	74	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課				
●住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				45	—	—	0	0
住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	国保加入の相談にあたっては、適切に説明し、事実関係の確認により、国保加入手続きを行ったため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	75	再掲施策	基本課題3-（7）	所管課				
内容及び主な事業等				保険年金管理課・各区保険年金課				
●被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しないようにします。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				45	—	—	0	0
被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しない。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者の申し出の意図どおり、事務運用が行われた。	今後の方向性（改善点等）	引き続き適切な対応を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況									
No.	76	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課					
●堺市DV被害者自立支援金を支給します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				14	—	—	200	104
DV被害者等に自立支援金を支給した。 （支給件数　14件、103,850円）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	施設に移動する際に必要な交通費などを支給することで適切な支援につながるなど、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の状況に応じて支援の取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	77	再掲施策	基本課題2-（4）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●法的な問題の解決を図るため、堺市DV専門法律相談の実施や日本司法支援センター（法テラス）等と連携します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				70	70	—	1137	1024
堺市DV専門法律相談を実施して、相談者の法的課題の解決を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	法的課題の解決により自立が促進される等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	法的課題を抱えるDV被害者は少なくないことから、今後も取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	78	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。 （生活保護制度、母子寡婦福祉資金貸付金などの活用、健康保険、医療費助成、年金、母子家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援）				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				508（同行・調整した件数）	508（同行・調整した件数）	0	—	—
各種福祉制度等の情報提供を行うほか、必要に応じて関係機関との調整や同行支援を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の二次的被害を防止するとともに、代弁機能を果たす等適切に支援し、一定の効果をあげていると考えるため。	今後の方向性（改善点等）	今後もDV被害者の人権を擁護しながら、適切な支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	79	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●支援を継続的に行うため、被害者本人の意思を確認・尊重した関係機関で共有できる支援の「連携パス」の作成を検討します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
関係機関が連携してDV被害者を支援できるよう、連携パス改め「連携シート」を作成し、女性相談員等に配付した。（連携シート：DV被害者の支援について、複数の支援を一連の流れで把握、確認できるようにした連携のためのマニュアル）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	「連携シート」の活用により、DV被害者の適切な支援に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	「連携シート」を随時更新するとともに、その活用により関係機関と連携し、被害者支援を行っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	80	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●一時的な利用や当面の生活の場とする居室を提供する母子等援護事業を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				4	4	0	5048	5048
母子等援護事業を実施した。（延べ4人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の自立に向け、必要な支援を実施したため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者の状況や心情に配慮しながら、自立に向けた支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	81	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●子どもや母子等を対象とした、ショートステイやトワイライトステイを実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				－	－	－	2256	2243
利用実数　104人 延べ日数　463日				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	緊急一時的な母子の保護にも利用されており、一定のニーズに対応しているため。	今後の方向性（改善点等）	社会的事由による一時的な児童の保護については乳児院や里親への委託など拡充を図るとともに緊急一時的な母子の保護について引き続き支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	82	再掲施策	基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				40 世帯 ※H26.3月	40 世帯 ※H26.3月	0	118183	112748
母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進に向けその生活を支援した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の自立に向けて施設と連携して支援を行い、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者の状況や心情に配慮しながら、自立に向けた支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況									
No.	83	再掲施策	―	所管課					
内容及び主な事業等				住宅管理課					
●一定の要件を満たした被害者について、特に居住の安定を図る必要がある者と位置付け、市営住宅の単身での申込みを可能とします。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				0件	0件	0件	0円	0円
0件				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	昨年度の2回の総合募集により、一定の周知ができたため。	今後の方向性（改善点等）	今年度も同様に実施し、周知度を高めて実績を残していきたい。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	84	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子自立支援員は、相談や、母子家庭自立支援給付金事業（母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費、入学支援修了一時金）の相談及び事務手続きについて情報提供を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				1014（延べ相談回数）	1013（延べ相談回数）	1（延べ相談回数）	26078	24714
母子自立支援員による就労相談、自立支援給付金事業の相談により就業支援を行った。 （自立支援教育訓練給付金支給　13件、高等技能訓練促進費支給　80件、入学支援修了一時金支給　38件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	自立支援給付金事業の実施により、DV被害者の就業につながっているため。	今後の方向性（改善点等）	相談業務を通して、DV被害者の就労意欲を高め、自立に向けた支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	85	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●堺市母子家庭等就業・自立支援センターは、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等にいたるまでの一貫した就業支援サービスを行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				674	674	0	19957	19957
母子家庭等就業・自立支援センターで、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の就業支援を行った。（就業相談者のうち就業者78人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	就業相談をはじめとした就業支援により、就業に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	一貫した就業支援によりDV被害者の自立を支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	86	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●ひとり親家庭の父・母の就業と自立を支援するため、プログラム策定員が自立支援プログラムを策定し、ハローワーク、区保健福祉総合センター、堺市母子家庭等就業・自立支援センターが一体となって、就業までのサポートを行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				38	38	0	19957	19957
児童扶養手当受給者（生活保護受給者を除く）の自立に向けて、支援プログラムを作成し、関係機関が連携して就業支援を行った。（就業人数18人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関の連携により、DV被害者の就業に向けた支援に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	就業支援を継続的に実施し、DV被害者の自立を支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（8）	生活基盤を整えるための支援

平成25年度の実施状況								
No.	87	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				雇用推進課				
●さかいJOBステーション女性しごとプラザ等において、関係機関との連携により、就労支援を行います。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				0	0	0	104718	102720
当該年度内の来所者のうち、明らかにDV被害者等であると見受けられるケースはなかった。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	全ての来所者に対する相談に際し、人権的配慮を欠かさない相談体制を確保した。	今後の方向性（改善点等）	来所者がDV被害者等であるかどうかの判断については、本人からの申し出などによる以外は非常に難しいため、全ての来所者に対する人権的配慮を欠かさないような相談体制を確保する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	88	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター				
●乳幼児健診の実施を通して、出産・育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				21,552	－	－	－	－
・乳幼児健康診査問診票に、家庭の課題を把握できる内容の質問項目を入れ、支援が必要なケースの把握に努めている。 ・平成25年度乳幼児健康診査受診児数（4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査）21,552名				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	乳幼児健診の質問票に、家庭の課題を把握できるような質問項目を入れ、問診で保健師が面接により、支援が必要なケースの把握を行い、必要に応じて適切な支援につなげたため。	今後の方向性（改善点等）	今後も必要な方をもれることなく把握し、適切な支援につなげられるように取り組みを継続していく。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況

No.	89	再掲施策	―	所管課
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター

●育児に課題を抱える家庭に、子育てアドバイザーやヘルパーの派遣、育児相談等の支援を行います。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
2,491	－	－	3,162	4,980

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

子育てアドバイザーによる家庭訪問、子育て相談：84家庭、延276件
育児支援ヘルパー事業所による家事・育児支援：126家庭、延2,215件

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○				

上記評価の理由	子育てアドバイザーを派遣し、子育ての大半を担っている女性の相談に対応すること、又は、育児支援ヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことで、育児の不安や負担が軽減されることから、男女共同参画社会の実現に寄与したと考えられるため。	今後の方向性（改善点等）	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザー又は育児支援ヘルパーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザー、育児支援ヘルパーの人的・質的養成に努めていく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	90	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども育成課・各区子育て支援課・各区保健センター				
●対応が困難なケースは、関係機関と連携し、ケースカンファレンスを行うなどし、協力して対応します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				-	-	-	-	-
支援が必要なケースについて、ケースカンファレンスを行い、関係機関と連携した支援を実施する。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	支援が必要なケースについては関係機関と連携し、被害者の自立支援に取り組んでいるため。	今後の方向性（改善点等）	関係機関と連携し、被害者が安全に自立した生活ができるような支援の取り組みを今後も継続する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	91	再掲施策	基本課題1-（2）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・保健給食課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●学校教育活動全体を通じて、性や健康課題について、教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導を行い、保健センター等関係機関と連携を図り推進します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） ・教科学習を中心に発達段階に応じた性に関する指導。 ・性に関する指導は保健センター等と連携し、中学校区で実施するよう計画を立てている。				－	－	－	0	－
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	教科学習を中心に発達段階に応じた指導を行うことができたため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き発達段階に応じた指導を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	92	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●ユースサポートセンターで、ひきこもり、不登校、ニート、非行などの困難を抱える子ども、若者及びその保護者・関係者からの相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				620(性別不明8人を含む)	268	344	27859	27800
堺市ユースサポートセンターで、ひきこもり、ニート等困難を抱える子ども・若者やその保護者からの相談を受け、自立に向けた支援を行った。 延べ相談件数　1880件 実人数620人（うち新規相談実人数192人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相談者の人権に配慮しながら他機関と連携し、適切な支援を行うことで相談件数が増加しているため。	今後の方向性（改善点等）	平成26年度開設の地域若者サポートステーションと一体的に運営することで就業まで一貫して支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	93	再掲施策	基本課題4-（8）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				40 世帯 ※H26.3月	40 世帯 ※H26.3月	0	118183	112748
母子生活支援施設の入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の自立に向けて施設と連携して支援を行い、一定の効果をあげているため。		今後の方向性（改善点等）	DV被害者の状況や心情に配慮しながら、自立に向けた支援を行う。				

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	94	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課・子ども相談所				
●DVは子ども虐待と密接に関係しているため、子ども相談所及び各区の家庭児童相談室と相互に連携して支援します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				155（連携した件数）	—	—	—	—
支援の必要な場合は、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	情報共有のほか連携して支援を行い、適切な支援につながったため。		今後の方向性（改善点等）	DV被害者やその子どもの人権に配慮しながら、子ども相談所及び各区家庭児童相談室と連携して取組を推進する。				

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	95	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				保育運営課・各区子育て支援課				
●就労中、就労可能な母子家庭等の児童について、保育所の優先的な入所に配慮します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2780	2613	167	0	0
DV被害者を含めた母子家庭等の保育所入所世帯数 平成25年4月1日現在　2,780世帯				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	DV被害者を含めた母子家庭等を優先して保育所へ入所させ、児童の心のケア及び被害者の自立支援に寄与できている。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者及びその家庭が地域で安心して生活できるよう、今後も保育所への優先入所を行う。 （DV被害家庭実数把握の方法を検討する。）					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	96	再掲施策	基本課題1-（2）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●自尊感情の向上、自ら危機的状況を切り抜けるための知識や方法の習得を目的とした学習プログラムを全小学校で実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを166学級で実施する。CAPプログラムは、学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ、セクハラなどにどのように対処すればよいかを簡単な寸劇を交えながら、ワークショップ形式で進めた。				－	－	－	4731	4731
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを166学級で実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	プログラム実施学級を拡大する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	97	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●臨床心理に関して高度に専門的な知識を有する者をスクールカウンセラーとして配置し、子どもの不登校や問題行動に対する適切な対応をはじめ、学校における教育相談体制の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	66066	65422
小学校15校、全中学校43校、全高等学校1校に年間35回の配置学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識を有する者をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒の不登校や問題行動に対する適切な対応をはじめ、学校における教育相談体制の充実を図った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	配置校のみならず中学校校区で活用できたため。	今後の方向性（改善点等）	スクールカウンセラー配置校拡大、中学校校区での有効的な活用。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	98	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●学校だけでは解決が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、デートDV又はDVなどの課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技能に加えて、教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもの置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行い、課題の解決を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	11760	11907
スクールソーシャルワーカー2名を「派遣型」として活用するとともに、6名を「拠点型」として6小中学校に配置。 学校からの要請に応じて、配置校以外の学校にも派遣。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	学校からの要請に応じた派遣を実施できたため。	今後の方向性（改善点等）	スクールソーシャルワーカーの活用しやすい体制を支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	99	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課				
●「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその4子どもへの支援編（案）」を活用し、幼児、児童生徒が自分も相手も大切にする意識や態度を身につけられるよう発達段階に応じた人権教育を充実させます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
「『学校園における危機管理』－具体的な事例に学ぶ－DVその4子どもへの支援編」を活用し、学校園での対応として、具体的な対応例を記載し、被害者の緊急時における安全確保の徹底を指示。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	資料配布し、周知を図ることができた。	今後の方向性（改善点等）	最新の情報となるように追加・改訂に注意する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	100	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題5-（12）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
・男女平等教育の計画的・組織的な推進を図るために、管理職をはじめ多様な職種の教職員に幅広い視野から研修を実施。 ・基本研修、管理職研修、人権教育研修（参加体験型ワークショップ、講演）等を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	当初の予定どおり実施できたため。		今後の方向性（改善点等）	小・中学校・高等学校の教職員を対象にデートDV防止についての授業を行うための研修を実施する。				

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	101	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●子どもや保護者がいつでも電話できるよう、24時間電話教育相談「こころホーン」を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				1542	―	―	11030	10886
・24時間電話教育相談「こころホーン」（1542件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	・電話による相談件数はH24年度より603件減っているが、相談内容の多様化、複雑化に丁寧な対応を行った。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	102	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●子どもや保護者が相談しやすい環境づくりに努め、小・中学生の性格や行動、発達に関する問題について電話相談、面接相談を行います。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				6685	—	—	0	
・教育センターにおける面接教育相談（電話教育相談含む）ソフィア教育相談（　延べ3222人） ・ふれあい教育相談（　延べ3463人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	・面接相談ニーズが増加し、内容も多様化している中、H24年度より853人増の面接を行った。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	103	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				教育センター				
●教育相談において虐待やDVが背景にある場合、関係機関と連携を図り、情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	0	―
家庭児童相談所、子ども相談所、子ども育成課や女性センター等専門関係機関との連携を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	関係課、諸機関等との連携により子どもの支援体制づくりを推進し、不登校児童生徒の再登校等の課題解決につなげることができた。	今後の方向性（改善点等）	継続的な取組を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（9）	子どもに関する支援

平成25年度の実施状況								
No.	104	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				学務課・各区企画総務課				
●被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学に配慮します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				24	12	12	0	0
居住地に住民登録が出来ない児童生徒については、区役所企画総務課で手続きのうえ速やかに居住地の小中学校に就学させた。（17件）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	住民登録のない児童生徒について、民生委員の居住証明をもって速やかに就学できた。	今後の方向性（改善点等）	継続して区役所との連携を密にする。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況

No.	105	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題3-（6）	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課

●地域包括支援センター等と連携し、老人福祉法による制度などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
虐待者総数 239人	虐待者が夫 62人（26%）	虐待者が妻 19人（8%）	699,945	699,476

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、支援方法や法律関連などの幅広い知識を関係機関に周知するため、研修会を開催している。（H25年度高齢者虐待対応件数 実数233件）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）	H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）	○				

上記評価の理由	H25年度、地域包括支援センター等で対応した高齢者虐待のうち、夫婦間での虐待件数は81件で、全体の35%を占めている。そのうち、妻が夫から虐待を受けることが圧倒的に多い。DVが起こる背景のひとつには、女性の家庭内での地位や社会的に作られてきた性的役割分担に対する考え方があると思われる。高齢者虐待に関する相談件数は増加しており、専門職が連携し支援することで被虐待者の安全確保に寄与していると考える。	今後の方向性（改善点等）	今後もDVを含めた、高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努める。また、DVや高齢者虐待は女性に関係する問題で、過去の家庭内地位や社会的に作られた性別役割分担の影響を受けているという認識を持って、早期に発見できるよう、地域の見守り活動支援や知識の啓発を更に行っていく。 住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、今後も地域包括支援センター等で相談や支援に取り組んでいく。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況

No.	106	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課
内容及び主な事業等				高齢施策推進課・各区地域福祉課

●高齢者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、被害者に対する適切なアセスメントとケアマネジメントのもと、地域包括支援センター等の関係機関が連携して一時保護等を行うなど、被害者支援を進めます。

対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
総数	女性	男性		
被虐待者総数233人	173人（74%）	60人（26%）	699,945	699,476

*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。

取組の内容および実績（件数等）

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、DVを含む高齢者虐待への相談受付、被虐待者への支援を行っている。また、虐待者からの分離が必要なケースに関しては、行政機関と地域包括支援センター等が連携し、一時保護などの分離を行っている。（H25年度　虐待への対応策のうち分離人数 104人）

事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）

＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない
ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）

H25	H26	H27	H28	H29
○				

上記評価の理由	今後の方向性（改善点等）
H25年度、地域包括支援センター等へ入った高齢者虐待の相談のうち、被虐待件数のうち男性が60名で全体の24%、女性は173名で76%を占めることから、女性が虐待を受けることが圧倒的に多い。女性の経済的な問題等が影響し虐待を受けながらも置かれている環境にとどまっているケースが少なくないため、適切な被害者支援を実施することがDV防止に寄与すると考える。	今後もDVを含めた、高齢者虐待への支援における専門職・関係機関の対応力の向上に努める。また、DVや高齢者虐待は女性に関係する問題であり、過去の家庭内地位や経済的な問題の影響を受けているという認識を持って、今後も支援を行っていく。 また、実際に保護が必要な被虐待者へは養護者からの分離、一時保護等が速やかに行えるよう、行政と関係機関の連携体制の強化に努める。

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況								
No.	107	再掲施策	基本課題2-（5） 基本課題3-（6）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者基幹相談支援センター等と連携し、障害者総合支援法などの活用を含めて被害者に対する適切な相談や支援に努めるとともに、関係機関に対し研修等を通じてDVについて周知を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	0
障害者基幹相談支援センターの職員等に対して権利擁護の研修を実施し、適切な相談支援が実施できるよう人材の育成に取り組んだ。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	関係機関職員等への研修・セミナーを実施した。（年間4回開催）	今後の方向性（改善点等）	引き続き、周知・啓発に取り組んでいく。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況								
No.	108	再掲施策	基本課題3-（6）	所管課				
内容及び主な事業等				障害施策推進課・障害者支援課・各区地域福祉課				
●障害者虐待防止法に基づき、虐待の通報があった場合、関係機関等と連携して一時保護等を行うなど障害のある被害者の支援を進めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） ・虐待に関する通報等の受理 （114件） ・障害者虐待防止の相談窓口の周知を行った。 ・養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、指導及び助言を行った。				－	－	－	7130	10627
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相談内容によりDV事案と判断した場合も含め、関係機関と連携して支援を行った。 （通報事案の終結率87%）		今後の方向性（改善点等）	引き続き被害者に適した一時保護先の確保に努める。				

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況								
No.	109	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターや民間支援団体と協力し、通訳支援の充実に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				34	34	—	84	0
通訳謝礼金の予算確保のほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。 （日本語を話せる外国人を含む。）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	外国人支援は制度利用の制約もあり、困難を伴うが、関係機関とも連携して適切な支援を実施し、一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため、取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（10）	高齢者・障害者・外国人等への支援

平成25年度の実施状況								
No.	110	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●多言語によるDVに関する情報提供に努めます。また、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				34	34	0	—	—
国が作成した多言語の制度説明のパンフレットを各区に配付して、必要に応じて利用したほか、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	外国人DV被害者の意思を確認しながら適切な支援を行っているため。	今後の方向性（改善点等）	外国人DV被害者の人権に配慮しつつ、各人の状況に応じた支援を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	111	再掲施策	基本課題2-(4) 基本課題2-(5)	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●女性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				331	331	—	6,661 （広場委託料）	6,576 （広場委託料）
フェミニストカウンセラーが女性の視点にたったカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施。毎週火曜日　10時～13時、14時～16時、第1・3火曜日は18時～20時も実施。平成25年度から第1・3金曜日の17時～20時も追加。　計毎月30コマ程度実施。平成25年度相談件数：331件/総枠数382枠				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	平成25年度から相談日程の増加により利便性の向上を図り、相談件数も増加した。		今後の方向性（改善点等）	当課主催の啓発事業で相談窓口のカードを配布する等、より広く事業の周知を行う。				

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	112	再掲施策	基本課題2-（4） 基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●男性の悩みの相談(予約制)を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				13	—	13	6,661 （広場委託料）	6,576 （広場委託料）
男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題の解決と回復を支援することを目的として実施した。毎月第1・3木曜日　18時～21時。計毎月6コマ実施。平成25年度からは各日1時間延長し、コマ数の増加を行った。平成25年度相談件数：13件/総枠数72枠				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				△				
上記評価の理由	平成25年度から相談枠数を増加し利便性の向上を図ったが、相談件数が伸びなかった。	今後の方向性（改善点等）	当課主催の啓発事業で相談窓口のカードを配布する等、より広く事業の周知を行う。また、面接相談だけでなく、試行的に「電話相談」を実施し、相談方法に対するニーズの把握を行う。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	113	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●被害者が気軽に立ち寄れる「居場所」づくりなど地域で生活する被害者への支援を検討します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				12	12	—	6,661（広場委託料）	6,576（広場委託料）
DV被害者同士が自らの悩みや体験を語り合うことで、自立や心身の健康回復を図るためのDV被害者サポートグループ事業を実施した。年間6回実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者にとって自立や心身の回復を図るための場を提供できた。	今後の方向性（改善点等）	年度のより早い時期から、定期的に実施していく。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	114	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課				
●いのちの相談支援事業（自殺未遂者の相談支援）において、相談者の背景に虐待やDVの問題がある場合、関係機関との連携を図り、情報交換や連絡調整を行います。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				78	53	25	8,012	7,130
大阪府内の警察署、本市消防局（救急隊）、市内の救急病院から紹介された自殺未遂者の相談支援を行う。 警察署63件　救急隊8件　救急病院1件（※警察署と救急隊から同時に紹介され複数計上した1件を含む）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	H25年度より開始した救急病院からの紹介が少なかった。	今後の方向性（改善点等）	救急病院との連携について、事業を定着させるように研修会等を実施する。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	115	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課				
●相談機関研修の開催、相談機関一覧（悩み相談）配布等自殺対策を推進するために各種相談機関の連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				115	77	38	565	564
【相談機関研修】7月8日実施（73名） 1月21日実施（42名） 【相談機関一覧（悩み相談）】2013年度版 15,000部				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相談機関研修について、周知期間が十分に取れず参加者が少なかった。	今後の方向性（改善点等）	テーマ決めなどの企画工程を早期に行い、周知期間を十分に取る。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	116	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●各区精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	16027	13,218
各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	各保健センターにおいて、相談者の状況に応じた支援を実施することができたため。	今後の方向性（改善点等）	現事業を継続実施。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	117	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				精神保健課・各区保健センター				
●定例精神保健福祉相談を実施し、嘱託の精神科医師と保健センターのスタッフで相談に応じます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				—	—	—	16027	13,218
各保健センターにおいて、精神科医師、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を定例で実施。医療面でのアドバイスや受診勧奨、福祉面での生活支援等両面からサポートを行っている。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	各保健センターにおいて、相談者の状況に応じた支援をすることができたため。	今後の方向性（改善点等）	現事業を継続実施。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	118	再掲施策	基本課題2-（5）	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●「こころの電話相談」を設置し、こころの悩みに関して心理士や精神保健福祉士が相談を受けます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				2452	—	—	3289	2763
電話の利便性の高さと匿名性を活かし、こころの健康について不安や悩みの相談を受けるとともに、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	特に問題なく実施できているため。	今後の方向性（改善点等）	継続実施。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況								
No.	119	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				こころの健康センター				
●ひきこもりに関する相談の専用電話を設置し、精神保健福祉士、心理士等の専門職による相談や、来所の専門相談を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				3453	—	—	7,248	7,248
ひきこもりに関する相談窓口を設置し、市民からの相談に精神保健福祉士、心理士、保健師等の専門職が対応した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	相談件数が前年度（2841件）と比較して増加したため。	今後の方向性（改善点等）	継続実施。					

プランにおける事業体系	基本目標4	被害者の自立支援と生活再建の支援
	（11）	被害者の心のサポート

平成25年度の実施状況									
No.	120	再掲施策	—	所管課					
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課					
●被害者の心のケアのため、相談やカウンセリングを受けられる機関についての情報提供を行います。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				8	8	—	—	—
保健センター等適切な相談機関についての情報提供を行うほか、必要に応じて当該機関の支援につなげるための調整を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	DV被害者の負担軽減に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者の二次被害を防止するとともに心のケアを適切に行うことで、DV被害者が早期に生活再建できるように支援する。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況									
No.	121	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課					
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課					
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●DV被害者支援現場からの報告や講演などのDVに関する庁内職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等） 「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに外部講師による講演会と、各区役所の女性相談員から「DV被害者への対応及び関係機関等との連携について」 をテーマに相談現場からの報告2部構成で実施。平成25年度は参加者の理解をより深めるためグループワークの時間を新たに設け実施した。（2回実施）				62	38	24	59	46
				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者と接する機会の多い市職員の認識を高めることは重要であり、参加者にとって満足度の高い研修を実施することができた。		今後の方向性（改善点等）	今後もより多くの職員が参加できるよう開催時期や講座内容の検討を行う。				

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況								
No.	122	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				50	35	15	881	662
DV被害者に接する機会の多い行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員等を対象に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を正しく知り、被害者への適切な対応のしかたを学ぶ機会を提供することによりDV被害者への二次的被害の発生を防止し、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的に暴力防止に向けた講座を実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	被害者と接する機会の多い各種委員の理解を深めることは重要であり、参加者にとって満足度の高い研修を実施することができた。	今後の方向性（改善点等）	講座の開催が年末の繁忙期となったため、今後はより参加いただきやすい時期に実施できるよう改善を図る。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況								
No.	123	再掲施策	基本課題1-（3）	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課				
●関係機関に対し、DVについて正しい理解を深めるための研修等の実施やリーフレットの配布等情報提供を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25当初予算（千円）	H25決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				—	—	—	150	119
講演会・教室等へ女性相談員等を講師として派遣した。（延べ12件） 相談先等を記載した相談案内カード等を関係機関等に配布した。 （カード：5000枚、リーフレット10000枚作成）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	上記取組により、相談につながる等一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が必要な時に相談先を知ることができるよう周知を図るため、配布先の開拓に努める等取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況								
No.	124	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について相談員の知識と技術の向上を図る研修を実施します。また、相談員自身が、二次受傷などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による相談員の研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				32	32	—	115	69
女性相談員等能力向上研修を実施した。（計3回）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	女性相談員等の専門性の向上につながっているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が安心して相談できるよう、女性相談員の人権意識をより向上させ、相談業務のスキルアップを図っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況								
No.	125	再掲施策	—	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●各種研修会、全国会議への参加に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				118	118	—	102	93
女性相談員等が各種研修会、全国会議に参加した。（延べ　118人）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない　－：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	女性相談員等の専門性の向上につながっているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者が安心して相談できるよう、女性相談員の人権意識をより向上させ、相談事業のスキルアップを図っていく。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（12）	人材育成研修

平成25年度の実施状況								
No.	126	再掲施策	基本課題1-（2） 基本課題4-（9）	所管課				
内容及び主な事業等				生徒指導課・教育センター				
●男女共同参画社会の実現に向け、セクシュアル・ハラスメント防止、いじめ・暴力防止、デートDV又はDV防止教育等に関する教職員研修を実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				－	－	－	0	－
・男女平等教育の計画的・組織的な推進を図るために、管理職をはじめ多様な職種の教職員に幅広い視野から研修を実施。 ・基本研修、管理職研修、人権教育研修（参加体験型ワークショップ、講演）等を実施。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない －：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	当初の予定どおり実施できたため。		今後の方向性（改善点等）	小・中学校・高等学校の教職員を対象にデートDV防止についての授業を行うための研修を実施する。				

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	127	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課				
☆「第4期さかい男女共同参画プラン」対応事業 ●UN Womenなど国際機関と連携し、「国際女性デー」イベントを実施します。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				204	186	18	626	628
「災害時におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント～世界、国、地域で実践するために～」と題した講演会を開催(参加者数204人)。「国際女性デーとジェンダー平等の歴史」や「災害時のジェンダー平等に向けた国際的取組」をテーマにしたパネル展示も実施した。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				◎				
上記評価の理由	「国際女性デー」の趣旨やUN Womenの取組について広く啓発することができた。	今後の方向性（改善点等）	UN Womenセーフシティズ・グローバル・イニシアティブに市として参加を表明したことから、国際機関と連携した取組を一層推進していく。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	128	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				男女共同参画推進課・子ども家庭課				
●国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組みについて その推進状況の把握に努め、施策のあり方について研究及び情報収集に努めます。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算 （千円）	H25 決算見込 （千円）
				総数	女性	男性		
取組の内容および実績（件数等）				―	―	―	―	―
国の動向を注視するとともに、他自治体における対応状況や男女共同参画交流の広場の「悩みの相談」におけるDV加害及び被害に関する相談件数の把握等、施策のあり方について検討するための情報収集に努めた。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。 性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞　◎：順調　○：おおむね順調　△：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	まだ施策のあり方について研究を進めている段階であるため。	今後の方向性（改善点等）	引き続き国や他自治体の取組状況等の把握や男女共同参画交流広場における「悩みの相談」から施策のあり方について研究に努める。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	129	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●「堺市DV対策連絡会議」を開催し、警察、大阪府の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関わる機関との情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				28（会議参加者数）	12（会議参加者数）	16（会議参加者数）	3	3
堺市DV対策連絡会議を開催し、現場から報告を行ったほか、庁内外関係機関相互の連携のあり方等について意見交換を行った。（1回）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	情報共有することで関係機関との連携の強化につながっているため。	今後の方向性（改善点等）	今後も庁内外のDVに関わる関係機関と連携を強化し、DV対策全般における取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	130	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●庁内連絡会議を開催し、庁内関係課と情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				133（会議参加者数）	132（会議参加者数）	1（会議参加者数）	―	―
女性相談業務会議等庁内における連絡会議を開催し、業務における課題や事例の連携のあり方等意見交換を行った。（月1回）				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	情報共有することで庁内関係課との連携の強化につながっているため。	今後の方向性（改善点等）	今後も庁内のDVに関わる関係課と連携を強化し、DV対策全般における取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	131	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●大阪府女性相談センターとの連絡会を開催し、情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				26（会議参加者数）	26（会議参加者数）	0	―	―
大阪府女性相談センターとの連絡会議を2回実施し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	相互の連携強化により、DV被害者支援の向上に一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	大阪府女性相談センターとの連携をさらに強化するため、取組を推進する。					

プランにおける事業体系	基本目標5	推進体制の充実
	（13）	関係機関、団体等との連携機能の充実

平成25年度の実施状況								
No.	132	再掲施策	―	所管課				
内容及び主な事業等				子ども家庭課・各区子育て支援課				
●地方裁判所との連絡会の開催や関係機関会議への参加により、情報交換・連携を図ります。				対象者*の人数（実績）			H25 当初予算（千円）	H25 決算見込（千円）
				総数	女性	男性		
取り組みの内容および実績（件数等）				12（会議参加者数）	11（会議参加者数）	1（会議参加者数）	―	―
地方裁判所との連絡会を開催し、保護命令等法的課題に関して意見交換等を行った。				*対象者の性別は、アンケート調査等により把握した数字。性別が把握できない場合は、総数にのみ記入する。				
事業に対する評価*（事業所管課としての自己評価となります。）				H25	H26	H27	H28	H29
＜凡例＞ ◎：順調 ○：おおむね順調 △：あまり順調ではない ー：その他（目標変更、事業終了、実施検討中など）				○				
上記評価の理由	地裁の助言により課題が解決したり、保護命令申立に関する連携強化が図られたりして一定の効果をあげているため。	今後の方向性（改善点等）	DV被害者の保護申立等が円滑に行えるよう地方裁判所との連携をより強化していく。					